株主各位

第115期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

当社は、第115期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.origin.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

オリジン電気株式会社

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

１．連結の範囲に関する事項

１）連結子会社の状況

・連結子会社の数　８社

・連結子会社の名称　北海道オリジン株式会社
埼玉オリジン株式会社
東邦化研工業株式会社
上海欧利生東邦塗料有限公司
欧利生塗料（天津）有限公司
欧利生東邦塗料（東莞）有限公司
オリジン・イーソン・ペイント株式会社
欧利晶精密机械（上海）有限公司

２）非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　４社

・非連結子会社の名称　オーティーエス株式会社
オリジン・エレクトリック・アメリカ株式会社
オリジン・コリア株式会社
オリジン・ドラケミ・インドネシア株式会社

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

１）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した非連結子会社はありません。

・持分法を適用した関連会社の数　１社

・持分法を適用した関連会社の名称　萬座塗料株式会社

２）持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社及び関連会社の名称

（非連結子会社）　オーティーエス株式会社
オリジン・エレクトリック・アメリカ株式会社
オリジン・コリア株式会社
オリジン・ドラケミ・インドネシア株式会社

（関連会社）　北富士オリジン株式会社
オリジン電気商事株式会社

・持分法を適用しない理由　　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海欧利生東邦塗料有限公司、欧利生塗料（天津）有限公司、欧利生東邦塗料（東莞）有限公司、オリジン・イーソン・ペイント株式会社及び欧利晶精密机械（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

1）重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ……時価法
ただし、特例処理の要件を満たしている場合には、ヘッジ手段について時価評価をしておりません。

ハ．たな卸資産

a．個別原価計算に係る製品・仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b．総合原価計算に係る製品・仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

c．原材料及び貯蔵品は主として先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）…当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は平成12年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リ　ー　ス　資　産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3）重要な引当金の計上基準

イ．貸　倒　引　当　金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞　与　引　当　金…当社、国内連結子会社及び在外連結子会社のうち２社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ．役員賞与引当金…当社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ．固定資産解体費用引当金…建物の解体に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる解体諸費用の見積額を計上しております。

4）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度で全額費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

6）重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法…金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金

ハ．ヘ　ッ　ジ　方　針…変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で金利デリバティブ取引の金利スワップを利用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法…金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

7）のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、５年間の均等償却を行っております。

8）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」については、当連結会計年度において重要性が増したため、独立掲記しております。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

1）担保に供している資産

	工場財団	その他
建物及び構築物	475百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	19百万円	―
土地	263百万円	75百万円
その他	0百万円	0百万円
計	759百万円	81百万円

2）担保に係る債務

上記有形固定資産には根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額　21,112百万円

3．受取手形裏書譲渡高　39百万円

Ⅴ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　33,499,931株

2．剰余金の配当に関する事項

1）配当金支払額

イ．平成27年６月26日開催の第114期定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　150百万円
・１株当たり配当額　４円50銭
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

ロ．平成27年11月10日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額　116百万円
・１株当たり配当額　３円50銭
・基準日　平成27年９月30日
・効力発生日　平成27年12月７日

2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年６月29日開催の第115期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額　　116百万円
・１株当たり配当額　　３円50銭
・基　準　日　　平成28年３月31日
・効 力 発 生 日　　平成28年６月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

Ⅵ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用し、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヵ月以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で、デリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、取引相手先には高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時　価　（*）	差　額
（1）現金及び預金	8,334	8,334	—
（2）受取手形及び売掛金	8,506	8,506	—
（3）電子記録債権	969	969	—
（4）投資有価証券 　その他有価証券	3,062	3,062	—
（5）支払手形及び買掛金	(6,690)	(6,690)	—
（6）短期借入金	(2,500)	(2,500)	—
（7）長期借入金（１年内含む）	(1,307)	(1,316)	9
（8）デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

・（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

・（5）支払手形及び買掛金、並びに（6）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・（7）長期借入金（１年内含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

・（8）デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額130百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

Ⅶ．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅷ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　688円63銭

２．１株当たり当期純利益　30円32銭

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

1）有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

時 価 の あ る も の……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の……移動平均法による原価法

2）デ リ バ テ ィ ブ……時価法
ただし、特例処理の要件を満たしている場合には、ヘッジ手段について時価評価をしておりません。

3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．個別原価計算に係る製品・仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ．総合原価計算に係る製品・仕掛品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ．原材料は各製造部門により、先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ニ．貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

1）有形固定資産（リース資産を除く）…定率法を採用しております。
ただし、平成12年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

2）無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3）リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

1）貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2）賞　与　引　当　金…従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
3）役員賞与引当金…役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
4）退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度で全額費用処理しております。
5）固定資産解体費用引当金…建物の解体に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる解体諸費用の見積額を計上しております。

4．ヘッジ会計の方法
1）ヘッジ会計の方法…金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
2）ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
3）ヘ　ッ　ジ　方　針…変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で金利デリバティブ取引の金利スワップを利用しております。
4）ヘッジ有効性評価の方法…金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

5．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）
前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」については、当事業年度において重要性が増したため、独立掲記しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

1）担保に供している資産

	工場財団	その他
建物	475百万円	6百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	19百万円	―
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	263百万円	75百万円
計	759百万円	81百万円

2）担保に係る債務

上記有形固定資産には根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額　17,292百万円

3．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,546百万円
長期金銭債権	322百万円
短期金銭債務	437百万円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,060百万円
仕入高	3,190百万円
営業取引以外の取引高	799百万円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	119,492株	3,175株	―	122,667株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,064百万円
減損損失	231百万円
賞与引当金	133百万円
固定資産解体費用引当金	127百万円
たな卸資産評価損	78百万円
繰越欠損金	53百万円
その他	239百万円
繰延税金資産小計	1,928百万円
評価性引当額	△425百万円
繰延税金資産合計	1,503百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△520百万円
繰延税金負債合計	△520百万円
繰延税金資産の純額	982百万円

2.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.06％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.46％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は47百万円減少し、法人税等調整額が74百万円、その他有価証券評価差額金が27百万円それぞれ増加しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき事項はありません。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	549円43銭
２．１株当たり当期純利益	23円57銭